



# 国内航空分野における規制緩和の 経緯と混雑空港の使用に係る許可

令和元年11月

航空局航空ネットワーク部

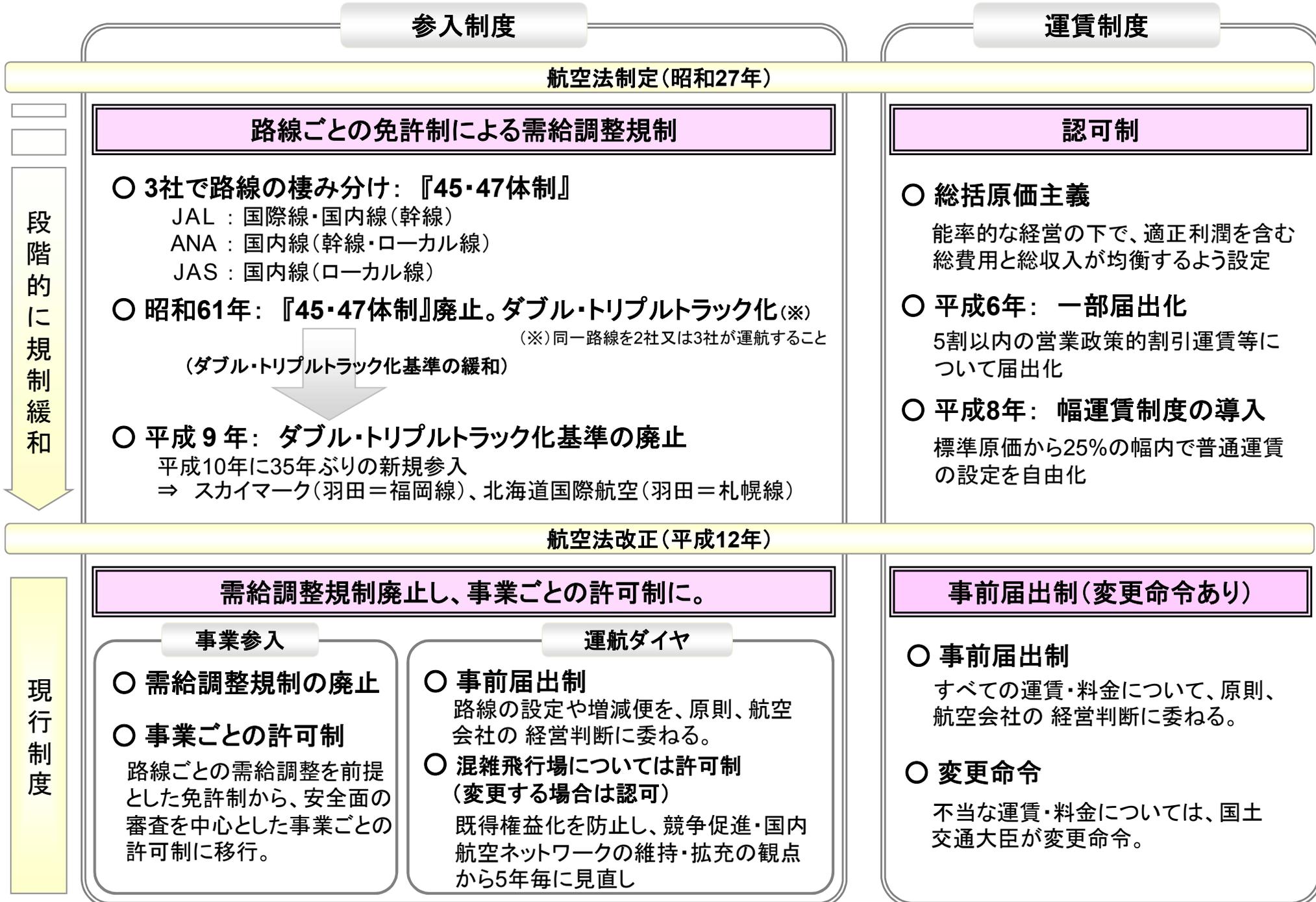
航空事業課

もっと感動、空はフロンティア



9月20日は空の日

# 国内航空分野における規制緩和の経緯

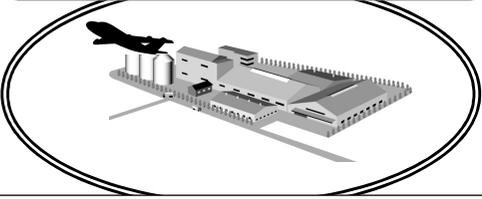


# 混雑空港の使用に係る許可

○各空港には運用時間、管制に係る処理能力、騒音対策としての飛行制限等の制約要因による発着枠(スロット)の制限があり、混雑空港において自由な路線設定を認めると、当該空港の発着枠の制限を超えて離着陸を行おうとする航空機であふれ、運航の安全上及び環境上の問題が生ずることとなる。

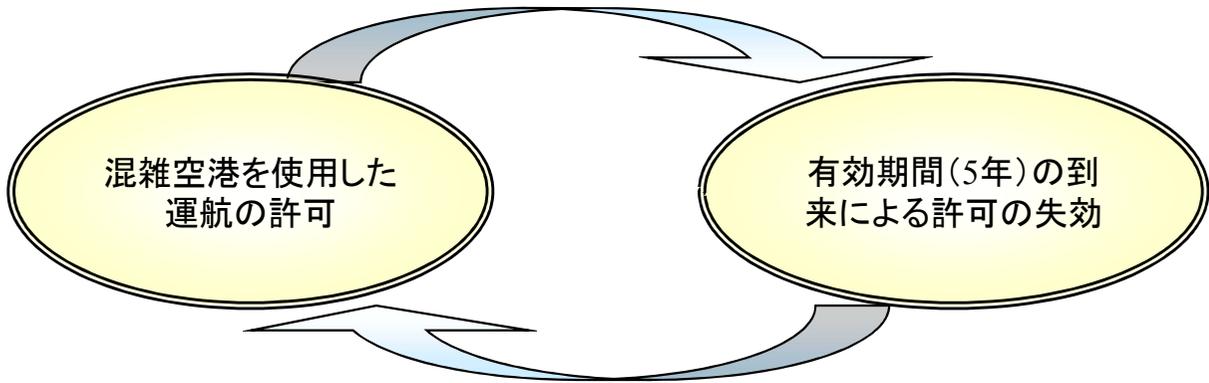
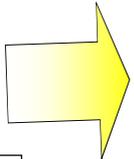
○このため、混雑空港における発着枠の使用については国土交通大臣の許可にかからしめ、当該空港において運航の安全及び環境への配慮等の観点から設定された発着枠の上限を超えないように、国として発着総数の調整を行っているもの。

## 混雑空港の指定



羽田・伊丹・成田・関空・福岡

混雑空港：空港の使用状況に照らして、航空機の運航の安全を確保するため、1日／一定時間当たりの離陸又は着陸の回数を制限する必要がある空港



## 混雑空港を使用した運航の許可の基準

- 航空機の運航の安全上適切なものであること
- 「競争の促進」、「多様な輸送網の形成」等を通じた利用者の利便に適合する輸送サービスを提供するものであること
- 航空運送事業者の当該混雑空港の「従前の使用状況」に配慮

# 混雑空港運航許可関係条文

## ○航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）抄

（混雑空港に係る特例）

第七條の三 **混雑空港**（当該空港の使用状況に照らして、航空機の運航の安全を確保するため、当該空港における一日又は一定時間当たりの離陸又は着陸の回数を制限する必要があるものとして国土交通省令で指定する空港をいう。以下同じ。）を使用して国内定期航空運送事業を営もうとする本邦航空運送事業者は、混雑空港ごとに、当該混雑空港を使用して運航を行うことについて国土交通大臣の許可を受けなければならない。

- 2 前項の許可を受けようとする本邦航空運送事業者は、当該混雑空港を使用空港とする路線に係る運航計画を記載した申請書を国土交通大臣に提出しなければならない。
- 3 国土交通大臣は、第一項の許可をしようとするときは、次の基準によつて、これをしなければならない。
  - 一 運航計画が航空機の運航の安全上適切なものであること。
  - 二 競争の促進、多様な輸送網の形成等を通じて利用者の利便に適合する輸送サービスを提供するものであること等当該混雑空港を適切かつ合理的に使用するものであること。
- 4 国土交通大臣は、第一項の許可をしようとするときは、同項の本邦航空運送事業者の当該混雑空港の従前の使用状況に配慮してこれをしなければならない。
- 5 第一項の許可の有効期間は、許可の日からその日の属する単位期間（当該混雑空港に係る同項の指定の日以後の期間を五年を超えない範囲内において国土交通省令で定める年数ごとに区分した各期間をいう。）の末日までの期間とする。

（運輸審議会への諮問）

第三十六條 国土交通大臣は、次に掲げる処分等をしようとするときは、運輸審議会に諮らなければならない。

- 一 第五條第二項又は第十二條の規定による運賃又は料金の変更の命令
- 二 第七條の三第一項の規定による混雑空港を使用して運航を行うことの許可
- 三 第十九條の規定による事業の停止の命令又は許可の取消し
- 四 第三十四條の二の規定による基本的な方針の策定

## ○航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）抄

（混雑空港に係る特例）

第二百九條の二 法第七條の三第一項の国土交通省令で指定する空港は次の表の上欄に掲げるとおりとし、同条第五項の国土交通省令で定める年数は同表の上欄に掲げる空港ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

成田国際空港	五年
東京国際空港	五年
関西国際空港	五年
大阪国際空港	五年
福岡空港	五年

# 混雑空港運航許可事業者一覧

前回更新(諮問:H26.11.11、答申:H26.12.18、許可:H26.12.26)  
 からの主な変更点  
 ※混雑空港に福岡空港を指定(H28.3.27)  
 ※Peach Aviationとバニラ・エアが統合(R1.11.1)  
 ※スカイマークの成田就航(R1.11.29)

グループ	会社名	空港名				
		成田	羽田	関西	伊丹	福岡
ANAグループ	全日本空輸(株) (ANA)	○	○	○	○	○
	ANAウイングス(株) (AKX)	○	○	○	○	○
	Peach Aviation(株) (APJ)	○		○		○
JALグループ	日本航空(株) (JAL)	○	○	○	○	○
	日本トランスオーシャン航空(株) (JTA)		○	○		○
	(株)ジェイエア (JAR)		○	○	○	○
	日本エアコンピューター(株) (JAC)				○	○
	ジェットスター・ジャパン(株) (JJP)	○		○		○
その他	スカイマーク(株) (SKY)	○	○			○
	(株)A I R D O (ADO)		○			
	ソラシドエア(株) (SNJ)		○			
	(株)スターフライヤー (SFJ)		○	○		○
	春秋航空日本(株) (SJO)	○				
	アイベックスエアラインズ(株) (IBX)	○			○	○
	(株)フジドリームエアラインズ (FDA)					○
	(株)オリエンタルエアブリッジ (ORC)					○
	天草エアライン(株) (AMX)				○	○
	エアアジア・ジャパン(WAJ)					(新規)
計	18社	8社	9社	8社	7社	14社